

平成24年第3回定例会

階上町議会会議録

平成24年 9月 4日 開会
平成24年 9月 7日 閉会

階上町議会

平成 24 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 24 年 9 月 4 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸 君	建 設 課 長	佐 京 孝 信 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 24 年第 3 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、8 番 鹿原章男君、9 番 石川清人君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月7日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、認定第1号 平成23年度決算の認定についての件から、議案第15号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、18件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成24年第3回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

認定第1号 平成23年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成23年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは始めに、平成23年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、63億8,561万3,911円で、歳出額は、62億1,477万2,881円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、1億7,084万1,030円となりますが、平成24年度への繰越事業に係る2,680万5千円の一般財源分がございますので、実質収支額は、1億4,403万6,030円となります。

この実質収支額のうち地方自治法の規定に基づく基金への積立額を8,000万円としたことにより、平成24年度への繰越額は6,403万6,030円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が40.9%で最も高く、対前年度比では、1.5ポイント減となりました。

2番目は、町税の16.1%で、対前年度比では、2.1ポイントの減となりました。

3番目は、国庫支出金の13.3%で、対前年度比では、3.4ポイントの増となりま

した。

また自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が 24.4%、依存財源が 75.6%となりました。

自主財源では、町税の徴収率は下がったものの一定額確保することができ、依存財源では地方交付税が平成 22 年度に引き続き増額となりました。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が 21.6%で最も高く、主なものは、児童福祉費、障害者福祉費及び老人福祉費の扶助費、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等であり、対前年度比では、2.5 ㇰ ㇰ の減となりました。

2 番目は、総務費の 17.3%で、対前年度比では、同じ比率となりました。

主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、わっせ交流センター整備工事費、電子計算機管理費等であります。

3 番目は、公債費の 14.8%で、対前年度比では、2.8 ㇰ ㇰ の減となりました。

また歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、41.7%で、対前年度比では、6 ㇰ ㇰ の減となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、12.8%で、対前年度比では、2.7 ㇰ ㇰ の増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、45.5%で、対前年度比では、3.3 ㇰ ㇰ の増となりました。

これらの平成 23 年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.1%で、対前年度比では、0.7 ㇰ ㇰ の増となりました。

これは人件費及び扶助費の増加などによるものであります。

また地方債現在高は、元金ベースでのプライマリーバランスの均衡を維持することで 86 億 770 万 1 千円となり、前年度より 3 億 2,842 万 5 千円の減となりました。

歳出においては、社会保障費である扶助費や繰出金の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税が 22 年度に引き続き増額となったものの、今後も町税並びに国から交付される財源については予断を許さない状況にあります。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させて頂いておりますが、歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、財政の健全化に引き続き取り組んでいく所存であります。

次に、平成 23 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、18 億 5,709 万 246 円で、支出済額は 17 億 6,853 万 8,769 円で、歳入歳出差引残額は、8,855 万 1,477 円となり、うち 5,000 万円を国保会計調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税の 4 億 7,264 万 8,022 円、国庫支出金の 5 億 1,707 万 8,671 円、療養給付費等交付金の 1 億 742 万 9,537 円、前期高齢者交付金の 1 億 9,060 万 7,498 円、県支出金の 8,196 万 7,864 円、共同事業交付金の 2 億 3,301 万 3,962 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 86.3 パーセント、また繰入金は 2 億 163 万 5,375 円で 10.9 パーセントであります。

歳出の主なものは、保険給付費の 11 億 4,754 万 8,744 円、後期高齢者支援金等の 2 億 3,422 万 9,144 円、介護納付金の 1 億 2,514 万 8,081 円、共同事業拠出金の 2 億 2,308 万 3,364 円で、あわせて歳出総額に占める割合は、97.8 パーセントとなりました。

次に、平成 23 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、1 億 3,710 万 5,954 円で、支出済額は、1 億 3,675 万 1,599 円で、歳入歳出差引残額は、35 万 4,355 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が、713 万 4,840 円で歳入総額に占める割合は、5.2%、一般会計繰入金は、6,761 万 8 千円で、49.3%であります。

また、災害復旧に係る国庫支出金は、5,815 万 8 千円で、42.4%となりました。

歳出の主なものは、施設管理費の 1,751 万 7,703 円で、歳出総額に占める割合は、12.8%であります。公債費は、2,486 万 1,264 円で、18.2%、災害復旧費は、8,532 万 7,200 円で 62.4%となりました。

次に、平成 23 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、9 億 7,493 万 8,651 円で、支出済額は 9 億 6,804 万 7,378 円で、歳入歳出差引残額は、689 万 1,273 円となり、うち 614 万 8,067 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 2 億 7,384 万 3,000 円、国庫支出金の 2 億 3,402 万 3,550 円、県支出金の 1 億 3,111 万 2,671 円で、歳入総額に占める割合は、65.6 パーセントであります。

保険料収入は、1 億 5,813 万 8,719 円で、16.2 パーセント、繰入金は、1 億 7,399 万 1,654 円で、17.9 パーセントとなりました。

歳出の主なものは、保険給付費の 9 億 1,335 万 2,069 円で歳出総額に占める割合は、94.4 パーセントであります。

次に、平成 23 年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、2 億 1,754 万 1,231 円で、支出済額は、2 億 1,546 万 6,261 円で、歳入歳出差引額は、207 万 4,970 円となりますが、平成 23 年度から平成 24 年度への繰越事業である工事費に係る繰越財源 13 万円がございますので、実質収支額は、194 万 4,970 円となります。

歳入の主なものは、国庫支出金の 4,828 万円で、歳入総額に占める割合は、22.2%であります。分担金及び負担金は、2,748 万 3,910 円で、12.6%、一般会計繰入金は、7,154 万 7 千円で、32.9%、町債は、5,080 万円で、23.4%となりました。

歳出の主なものは、事業費の 1 億 1,492 万 3,318 円で、歳出総額に占める割合は、53.3%であります。公債費は、5,262 万 1,656 円で、24.4%となりました。

次に、平成 23 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、8,856 万 3,148 円で、支出済額は 8,686 万 1,877 円で、歳入歳出差引残額は、170 万 1,271 円となりました。

歳入の主なものは、保険料の 4,899 万 2,300 円、繰入金の 3,887 万 6,475 円で、歳入総額に占める割合は、99.2 パーセントであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 7,823 万 75 円で、歳出総額に占める割合は、90 パーセントであります。

報告第 1 号 平成 23 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 23 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字であるため比率はございません。

次に、実質公債費比率は 14.2 パーセントで、前年度より 1.1 ポイント改善しております。これは、これまで町債の借入額を元金返済額よりも抑制したことにより公債費が減額になったことや一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金、又は、負担金が減額になったことなどによるものであります。

次に、将来負担比率は 101.0 パーセントで、前年度より 3.0 ポイント改善しております。これは、元金ベースにおけるプライマリーバランスの均衡を維持するこ

とで町債残高が着実に減額したことや債務負担行為額や退職手当支給予定額が減額したことなどにより、一般会計が将来負担すべき額が減額となったことによるものであります。

報告第2号 平成23年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度の資金不足比率について報告するものであります。

公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の一部改正及び条文整理に伴い、階上町災害対策本部条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成24年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に1,125万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億5,633万5千円といたしました。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、繰入金1,125万円を追加したものであります。

歳出につきましては、諸支出金1,125万円を追加したものであります。

これは、6月補正予算で計上しました津波防災対策調査委託に係る復興交付金1,125万円について、当町では東日本大震災復興交付金基金を設置していることから、一度同基金へ積立てし、同基金から繰入れするものです。

議案第3号 階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画の認定に伴い、指定事業者等が設置する施設等に係る固定資産税の課税免除を行うため提案するものであります。

議案第4号 平成24年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ7,495万2千円を追加し、歳入歳出予

算の総額を 58 億 3,128 万 7 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 837 万 1 千円、県支出金 663 万 6 千円、繰越金 5,403 万 6 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、教育費 35 万 2 千円を減額補正し、総務費 441 万 5 千円、民生費 2,227 万 1 千円、土木費 3,127 万 1 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、一人暮らしの高齢者や障害者など、要援護者の管理に係る経費 500 万円、町道維持補修委託に係る経費 1,500 万円、緊急を要する道路維持工事に係る経費 1,400 万円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5,888 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 5,939 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、療養給付費等交付金 1,638 万 8 千円、前期高齢者交付金 364 万 6 千円、繰越金 3,855 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 8 万 3 千円、保険給付費 31 万 8 千円、後期高齢者支援金等 13 万円、諸支出金 1,099 万 1 千円、予備費 4,759 万円を追加し、前期高齢者支援金等 3 万 1 千円、老人保健拠出金 5 万円、介護給付金 15 万 1 千円を減額するものであります。

議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、87 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,526 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、一般会計繰入金 52 万 5 千円、繰越金 35 万 3 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費 87 万 8 千円を追加するものであります。

議案第 7 号 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1,094 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 8,681 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、支払基金交付金 266 万 1 千円、県支出金 629 万 8 千円、繰入金 119 万 8 千円、繰越金 74 万 2 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、基金積立金 913 万 6 千円、緒支出金 180 万 7 千円を追加するものであります。

議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、406 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,544 万 7 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、国庫支出金 350 万円、一般会計繰入金 814 万 6 千円を減額し、繰越金 194 万 3 千円、雑入 213 万 9 千円、町債 350 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、事業費 700 万円を減額し、施設管理費 293 万 6 千円を追加するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、事業費変更に伴う既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 9 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 314 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9,001 万 6 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、繰越金に 31 万 4 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 1 万 2 千円、諸支出金 30 万 4 千円を追加し、予備費 2 千円を減額するものであります。

議案第 10 号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳の一部を改正する法律が、本年 7 月 9 日に施行されたことにより、外国人登録制度が廃止され、外国人も住民基本台帳に登録することとなったため、青森県後期高齢者医療広域連合規約について、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 11 号 三戸郡町村会館管理組合の解散について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年 3 月 31 日をもって三戸郡町村会館管理組合を解散するため提案するものであります。

議案第 12 号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について、ご説明

申し上げます。

本案は、三戸郡町村会館管理組合を解散することに伴い、財産の処分を必要とするため提案するものであります。

議案第 13 号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡町村会館管理組合を解散することに伴い、事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法を定めるため提案するものであります。

議案第 14 号及び議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、2 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9 月 5 日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9 月 5 日は、休会とすることに決定いたしました。

次の会議は、9 月 6 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 30 分)

平成 24 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 24 年 9 月 6 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君

町民課長 上野文生君 保健福祉課長 南正人君
産業振興課長 荻ノ沢甚逸君 建設課長 佐京孝信君
教育課長 沼沢範雄君 会計管理者 木村良三君
農業委員会
事務局長 境栄治君 代表監査委員 三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷操君 総務 G L 長根工君
総務課主幹 平戸真澄君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤祐君の質問を許します。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） 6 番、加藤祐です。（加藤議員登壇）

6 番（加藤祐君） 9 月議会にあたり、先に通告しておきました三陸復興道路整備事業に伴う企業誘致の取り組みについて、お伺いします。

東日本大震災の復興道路として、八戸市から仙台までの 359km を、平成 23 年 11 月 21 日に第三次補正予算が成立し、事業化されました。

また、八戸南環状道路も平成 25 年度には高速道路八戸道に接続され、アクセスも良くなり、物流もさらにアップされます。

当町も先を見据えた、企業誘致の方策に取り組んでいかなければならないと考えます。

幸いに、我が町は平坦な土地があります。さらには、交通のアクセスが良くなれば、他市町村雇用もでき、企業にとっては魅力のある町と考えます。企業が目を向けるように、当町も努力しなければなりません。用地を定め、道路・給排水の整備にも取り組み、環境づくりを進めなければなりません。

三陸縦貫復興道路も早期完成、10 年を目途に向けて進むと聞いております。

我が町もしっかりとした目標を定め、長期ローリングを組んで進めていくべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

なお、9 月定例会にあたり、関係各位には特段のご指導を賜りましたことに感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。(加藤議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、現在進められております三陸沿岸道路は復興道路として事業化され、その内、本町を通る八戸南道路につきましては平成 24 年度完成予定となっており、これに接続する八戸南環状道路につきましても平成 25 年度完成を目途に高速ネットワークの整備が進められているところであります。

本町におきましては、現在開設されております種差海岸・階上岳インターと新たに階上インターが設置予定となっておりますが、これにより、八戸自動車道とのアクセスが向上し、中央との円滑な輸送の確保が期待されるところであります。

ご質問の交通の利便性を活かし、先を見据えた企業誘致に取り組んでいくべきとのことですが、現在、町の誘致企業の状況は、製造業を中心に 5 社となっており、いずれも町の雇用面では大きな役割を担っているところであります。

このように、働く場が確保されることにより移住者の増加と地域活性化に繋がることが期待できるものと考えております。

今後は、青森県誘致企業協議会が行っている、県内に企業立地を促進するための

企業誘致折衝及びPR事業や、企業立地動向に係る情報収集事業並びに、県東京事務所産業立地推進課など、県外の各立地情報センターからの情報収集に努めるなど、関係機関と連携を取りながら、そして併せて、なんといっても企業を誘致するための用地確保に向けた調査等も必要であり、取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

6番(加藤祐君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 6番、加藤祐君。

6番(加藤祐君) ありがとうございます。

町長の考えも、そういうふうに進めていきたいという考えと受け止めます。

当町の、第四次階上町総合振興計画の主要事業としても、八戸久慈自動車道八戸南道路の整備が、順調に進められております。完成時には周辺の整備を進め、町の玄関口として機能をもたせる必要があります。そのため県道を含めた交差点の改良を図り、利便性の向上を目指すとともに、企業誘致に努めますと明記してございます。

これは、階上町の長期展望の中での計画でございますが、言葉では誘致企業が必要という。これは、誰しも分かっていることでございます。

これは、財政難もありましょう。その中で今すぐそれを進めるというわけにもいきません。我が町も、企業に目を向けられる、そういうものも必要ではないかと思えます。やはり、平坦な土地を保有する階上の、土地利用、土地の有効利用をもう少し具体的なもので進めていかなければ、これは言葉の絵にしかありません。

私は、階上町がこの立地条件の、さらに良いものを利用していかなければならないのではないかと、この方策をさらに前向きに考えていかなければいけないのではないかと考えます。

我が町には、八戸からの移住者も多くそしてまた、交通のアクセスがさらに良くなりますと、久慈そして大野・種市、そういう方面からも雇用ができる。

これは、企業にとって一番魅力のあるものではないかと考えます。その企業が来ても、一番肝心なのは雇用する人がいない。これでは、企業が目を向けてくれないわけです。

その中で今、八戸南道は今年度中には完成、24年度には完成と、そうするとこの環状線、今、是川の先にトンネルを掘っています。その中が貫通しますと、25年にはさらに高速へのアクセスが良くなる。そして10年を目途に国の施策が、方

向付けが決まりました。仙台まで 359km を、これはさらに早く進めていくのだという、そういう考えも示されてございます。

それであれば、また、我が町もこれはその考えにさらに乗っていかねばならない。

そして、用地を定める。その用地を定めるのが一番大切でございましょう。これは、用地はすぐここというわけにはいきません。その中に道路もなければなりません。そういうその中を、きちんと各方面からのご意見を聞きながら、我が町は長期のローリングを組んで進めていくべきと考えます。

これは大変大きな問題でございましょうけれども、幸い、今見ますと階上町には企業が、コメリさんもここにきております。その中に、私は、素晴らしいこの中間点の、この種市とか久慈のその中の中間点として、凄い活性化される町として私は期待しております。

その 10 年間の間に、復興道路が完成するわけですから、ましてや第四次振興計画の中にも、当町も載せてございます。その中をしっかりと進めていくべきと考えます。

そしてまた、工業団地といいますか、それを作るには、いわゆる各方面の、先ほど町長も申し上げていましたけども、国の関係機関の力も必要でございましょう。そしてまた、それであれば我が町の固定資産税の課税免除の特効措置も必要でございましょう。立地奨励金・雇用奨励金、様々なものを打ち上げてこれは進めていくべきと考えます。

もう一度、町長のさらなる決意をお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えをしたいと思います。

ご案内のように今の時代の、企業の状況は大変厳しい状況にあります。そういった中であって、こういった高速交通体系が整備されるというのは大きなメリットであると思います。

その辺を見据えて、まず、受け皿として、かつては団地がございました。現在のキューピーやダイヤレックスを誘致したことがございます。そして、今の状況の中で、その用地を如何に確保していくかということの事前調査をしながら、そして、もしそういった企業が、来ていただける企業があれば、受け入れ可能な環境整備、

先ほども話がありましたように、公共下水道も含め、そしてまた道路整備等もしながらそれに備えていく必要があると思っております。

工業団地の設置ということについては、今、余所の市町村でかつて工業団地を設置し、その土地を利用していろいろ図っているようでございますが、今の階上町内とすれば、インターを中心として海もございますし、そしてまた、階上岳もございますので、道路整備をすることによって、有効可能な、活用可能な土地を事前に把握して対応していきたいなということで考えてございます。

ホームセンターの建設も進んでおりますし、こういった企業を、ここにきてくれるように、少しでも前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） 町長の前向きな考えをお伺いしたと思います。

言葉で言うほど簡単なものではないということは、私も承知してございますが、その用地を定めると言っても、これは大変なことでございましょうし、そしてまた、ましてや団地造成というのは、これは凄く難しいことではないかと考えます。団地を作って企業を取り入れるか、また、その中間に道路整備をし、そこを目標として道路整備をし、そしてその企業を探す。その企業を営業するにも、町長、職員の力もでございます。私は階上町に、今は企業誘致の、総務課の財政の方なのでしょうけれど、先を見据えた、そういう得策の間も必要ではないかなと考えるわけでございます。

移業というのは、言葉では格好いいのですが、いざ物にするとなりますと大変なことでございます。

町長自ら、東京へ行っていると聞いてございますけれども、それもまた各担当課を通して、また、それを日々、そこに探すという、また、移業するという、そういうことも必要ではないかと考えますので、どうぞ、それを階上益々活性化されることを願うその一人でもございます。どうかその方策を沢山出しまして、これから頑張ってもらいたいと思います。

終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程も申し上げましたけれども、中央なり県を通じて町をPRしていくと同時に、受け入れ態勢の環境づくりも併せて進めていきたい、考えていきたいと思っておりますので、皆様方にもよろしくご協力のほどお願いします。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、加藤祐君の質問を終わります。

4番、大江和夫君の質問を許します。

4番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4番、大江和夫君。

4番（大江和夫君） 4番、大江です。（大江議員登壇）

4番（大江和夫君） それでは、定例会に通告した次第に従って、質問させていただきます。

現在我が町に、町外資本の企業が目白押しに出店してきております。

ご存知のように、食品スーパー・衣料店・ホームセンター及び薬店などでございます。それにまた、ホームセンターが建設中であり、全国的に経済が停滞している中、大手資本の会社が、この人口が減少している当町に出店してくるということは、それなりの計算をして、人口流通を見込んでのことだろうと思っております。

我が町民とすれば、購買の選択肢が広がりそして町の経済の活性化にも繋がるだろうというふうに思っております。町民には喜ばしい感じでございます。

しかし、気になる点もございます。

それは、店舗が町道に面したことであり、大きな店舗が入り組んだ道路事情のところに建ち、ましてや交通量が多く、それに伴い交通事故が多発している近辺でございます。

最近では、大型貨物車が頻繁に行き交いし、大型車両同士がすれ違うのが困難な状況でございます。また、路線バス、そして通学路にもなっており、ホームセンターが開店すれば交通量がもっと多くなるだろうと思われれます。

現在の道路幅では、非常に危険であり、これにどのような当局の考えがあるのか、もしあれば、お聞かせ願えればというふうに思っております。

また、郵便局方面の道路は、階上町都市計画の中で幅員 16mの計画路線と記憶しておりますが、この計画はいつ頃施工の予定なのか。

また、現実的な問題として、何らかの対策があるのかないのか、町長の所見をお伺いしたい。このようにお願いし、壇上からの質問を終わります。(大江議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一点目の建設中のホームセンター周辺の道路幅員についての件であります。ホームセンターに接する町道は、役場前～耳ヶ吠線と耳ヶ吠～茨島下線の 2 路線がございます。

役場前～耳ヶ吠線につきましては、車道幅員 5.5m でありその外側に 0.5mの路肩舗装が両側にありますので舗装幅員としては 6.5mとなっております。盛土路肩 0.5m ずつ両側部分を含めれば、全幅 7.5m程度の幅員を確保しております。

また、一方の隣接町道であります耳ヶ吠～茨島下線につきましては、車道幅員 5.5mで路肩舗装なしで片側の 0.5mの側溝と、反対側に歩車道境界ブロックを境界とし 1.5mの歩道が設置しております。道路全幅では 7.5mでございます。

町内の町道については、道路構造令で定めた道路種別としては 3 種 3 級及び 3 種 4 級ということで位置づけられておりまして、1 車線の幅員は 2.75mと規定されております。

ご質問の道路については、車道幅員としてはこれをクリアしている状況でございます。

しかし、一部区間におきましては用地買収不能によりまして、狭い区間があることも承知しております。これを今後の課題としていたるところでございます。

また今後、ホームセンターの開店以降に交通量の変化がどの程度になるのか、交通量の増加により交通環境が悪化していくのか、その辺を見極めながら対応していく必要があると考えております。

二点目及び三点目の、国道から取付け町道として鋭角に取りついている場所のこととか、また交通事故の発生状況とか、大型車同士のすれ違いの状況とかについての対策は、交通安全関係者で実施いたします交通診断あるいは教育委員会による通学路合同安全点検をすることになっておりますので、その結果を踏まえて、問題点の整理・検討を行ったうえで対応して参りたいと考えております。

また加えて、都市計画道路 16mの幅については、通告書にはなかったのですが、平成 9 年に策定された計画でありまして、その当時の時代・状況からその計画はされました。そしてその後、見直し等も検討されております。現実的に、今あげられております道路を 16mの拡幅というのは、ほぼ不可能だと思っておりますので、現状を踏まえた道路整備の計画が必要かと思っております。現時点においては、都市計画道路、街路計画につきましては、見直しの方向で考えております。

以上でございます。(町長降壇)

4 番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 4 番、大江和夫君。

4 番(大江和夫君) ありがとうございます。

質問事項にない点が一点ございました。これはお詫びしなければならないと思っておりますので。

今、2000 年 6 月から大店舗法が改正されて、現在大きな、大資本の企業が進出してきております。これは時代の流れと共に、小さな既存の事業者たちは圧迫されております。いたしかたないことなのかというふうに思っておりますが、この大きな資本が我が町内にこうして 4 店 5 店舗集まっていただく、非常に、先の加藤議員もお話ししておりましたが、我が町の活性化に繋がる、そして、地元の雇用にも繋がるという面では非常にありがたいことかなというふうに思っております。

この点を、これから行政側としても出来る限り、町民の雇用の場を確保していただくというふうな形で、指導していただければよろしいのかなと、そしてまた、道路幅員でございますが、現実的には 16mというのは困難だろうと私も思っております。しかし、現状を踏まえた形の対策もあれば、それに沿った形で我々も協力できるのではないかというふうに思っておりますので、ひとつその辺を改めてお願いし、二度目の質問で私は終わりたいと思います。

以上でございます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) 再質問にお答えしたいと思います。

このホームセンターの立地場所というものもございますし、もちろん、企業さんの方でリサーチしながらそこに指定したというのもございますので、それは、こちらとしては何とも言えないわけでございますが、ただ、そのことによって交通の流れが変わっていくことが予想されますので、その辺につきましては診断あるいは多方面から、通学路という点からですね、検討しながら方策を考えていきたい。そのように思っております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で4番、大江和夫君の質問を終わります。

8番、鹿原章男君の質問を許します。

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。

8番（鹿原章男君） 鹿原でございます。（鹿原議員登壇）

8番（鹿原章男君） 今定例会に、一般質問の機会をいただきました。誠にありがとうございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

第四次階上町総合振興計画の道路網の整備で、生活道路である町道については、居住者の生活利便を確保するため、優先順位を定め、既存道路の改善・整備を図る。また、私道の整備は事業効果の高い未整備の私道について、行政区と協働により整備を行い、交通の安全確保と生活環境の向上を図るとあります。これに関連して質問いたしたいと思います。

第一点目、一級町道、耳ヶ吠～茨島下線の拡幅について質問いたします。

この一級町道の沿道には、赤保内小学校と階上中学校があり、通学路として一日何百人もの児童生徒が利用しておりますが、大型車等が頻繁に行き交う中、道幅が狭いため危険を感じている状態であり、また、歩道も狭く除雪された雪で歩道が利用できない状態となり、児童生徒が車道を歩行し、非常に危険であります。歩行者の安全を確保するためにも、道幅の拡張が必要であると思います。

町長のご所見をお伺いいたします。

二点目、私道の整備について、平成19年度から実施している私道等整備特別対策事業が平成24年度で終了することになっているが、町内には未舗装のまま整備されずにいる私道がまだ多数存在しており、今後も整備を進めていく必要があります。

す。階上町私道等整備特別対策事業補助金要綱第 7 条の基準を改定し、25 年度からも継続して実施できるように願いたい。

6 月の議会で、郷州議員の質問に対し町長は、「新たに要望があれば検討して参りたい」と答弁しておりますが、その新しい要望を出しやすい、出やすい基準、環境を整えていただきたい。

町長のご所見をお伺いいたします。

三点目、山館前公園までのアクセス道路の整備について、平成 23 年度予算で公園内の遊具等の整備が実施されましたが、公園までのアクセス道路は平成 13 年度に一部拡張舗装整備されたが、一部は現道のまま舗装となっていて、道幅が狭いため車の交差ができない状態であり、歩行者も危険で早急に改善が必要であります。

町長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。(鹿原議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 鹿原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一点目の一級町道耳ヶ吠～茨島下線の拡幅についての件であります。先ほどの大江議員の答弁と重複するところがあるかと思えますけれども、町道含め道路網の整備につきましては、第四次階上町総合振興計画の趣旨に基づきまして、各地域の要望・必要性・経済性を含め検討し、推進してきているところでございます。

ご質問の耳ヶ吠～茨島下線につきましては、通学路でもあり交通量も多く特に冬の除雪の雪が歩道を塞ぎ危険なこともあるということは承知をしております。

そういった大雪の時などは、地域住民の素早いボランティア除雪によりまして、なんとか、通行を確保していただいていることに対して感謝を申し上げます。

また、議員もご承知のとおり、本路線は住宅が張り付いている人口密集地でありますことから、歩道拡幅可能な場所はどこなのか、また事業を進める上で必須である用地買収・物件移転の可能性はどの程度なのか。事業化の前に調査が必要と考えております。その上で、歩道設置可能な部分については検討をし、また困難な箇所については、今後の課題としたいと考えております。

いずれにしても、先ほどの大江議員の質問にもご答弁申し上げましたように、交通安全関係者の交通診断、そして通学路合同安全点検を予定しておりますので、その結果を踏まえて、対応してまいりたいと考えております。

次に、二点目の私道の件であります。本事業は、議員ご案内のとおり各地区の地区計画で要望が出された私道整備につきまして、交付要綱を策定し私道における交通の安全確保、生活環境の向上及びコミュニティ推進を図ることを目的として、協働により整備工事や欠損部補修工事に対して、補助金を交付している事業であります。

平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間の実施状況は、各地区合わせて 52 箇所で約 7,200 万円の補助金交付となっております。

本事業の条件としましては、私道に関する住居が 3 件以上あること、幅員が 2.5 m 以上のもの、用地の同意又は、地区で同意が整っていることなどであります。

あくまで個人の資産でありますから、町民の皆様のご理解の下に、同事業補助金交付要綱第 7 条において、補助額を工事費の 90% として、実施してまいったところであります。

議員ご質問の、補助率の緩和についてであります。個人の資産に対してどこまで補助するのがいいのか、判断が難しいと考えております。

これまで、各地区で計画された箇所で、同意が得られた箇所については、今年度でほとんど整備、クリアされるものと思われることから、以前に郷州議員のご質問にもお答えしたように、本事業は今年度をもって終了したいと考えております。

そしてさらに、今年度は、各行政区において、まちづくり地区計画の見直しを行っておりますので、その際に必要な箇所があれば計画書に掲載をしていただき、今後はそれを踏まえ検討してまいりたい。そのように考えております。

次に、三点目の山館前公園までのアクセス道路の整備についての件であります。本路線はその他の町道、野沢～灯明堂下線でありまして、全延長 2.1 km のうち拡幅改良済み 225m、簡易舗装 680m によって公園入り口まで到達しております。

途中に車のすれ違いの為に退避所が一箇所設置してありますが、ほとんどの区間が砂利流出防止のための現道舗装で狭いということは否めません。現状の公園利用の状況を確認しながら、今後の利用等を含めて地域の声・意見を聞きながら検討し、対応して参りたいと思っております。

また、新しい要望が出しやすい条件を考えてほしいという、さらにご質問がありましたけれども、ただいま申し上げました趣旨で、まずこの協働のまちづくりによる私道は、とりあえず一旦ここで終了したい。そのように考えております。

以上でございます。(町長降壇)

8 番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） まず一点目の耳ヶ吠～茨島下線の問題でございますけれども、この計画はですね、長期ローリングの中に計画が有るか無いか、それを伺いたいと思います。もし無いとすれば、必要と感じていながらなぜローリングに入っていなかったか。その点も併せて伺いたいと思います。

必要で有るということは、先ほどの答弁の中で分かりましたので、入っていなかった場合、なぜ、ローリングに入っていなかったかという点も、併せて回答をお願いしたいと思います。

また、早期に改良というのはちょっと無理だと思いますので、その改良するまでの間の交通規制というのは考えていないか。

例えば、大型車の乗り入れを禁止する。それから、冬の除雪の時のその廃雪が、歩道・車道に廃雪されないような除雪の方法、これも多分あるだろうと思います。例えば、すぐ他の場所に廃雪する。そういう方法もあるだろうと思いますが、その辺も併せて検討してみてはいかがなものかなと思っております。

非常に、住宅等が建ち難しいという回答でございますけれども、今が一番やさしい改良の時期だろうと、これからはまだまだ難しくなっていくのではないのかなと思いますので、早期計画に乗せて実行していただきたいと思います。

それから二点目の私道整備はもう終わると、こういう回答でございます。残念でございます。まだまだ、未整備の道路が存在している。そういうことでございますので、ただ、町長が協働のまちづくり計画の中でやっていくという回答がありましたけれども、地区交付金というのは 24 万円だけだと、そうなってくれば、ほとんど 24 万円で改良できる私道の整備というのは、限られたものになるだろう。こう思うわけでございまして、そうすれば、まちづくり交付金の増額を希望するか、そういう対策でやっていただかなければならないのではないのか、こう思います。

いずれにせよ、私の希望としてはこの、非常に良い制度でございますので、何とか継続してやっていただきたい。もう一度検討していただきたいなと思っております。

それから三点目の公園へのアクセス道路でございますけれども、これは、アクセス道路の延長線には、五重の塔それから灯明堂、そして寺下観音へと通ずる道路でございますので、観光面からも是非早急に改善していただきたいと思います。

そこで、平成 13 年度に一部改善をしているわけでございますけれども、その後、改善に向けて何回位努力しているか、その点も併せて質問します。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 鹿原議員の再質問にお答えしたいと思います。

ローリングに入っているかどうかのご質問については、入ってございません。当初からローリングに入っていなかったということで、当初からの経緯については、申し訳ありませんが、分かりませんが、現状から緩和して今後の対策として、まず現在の拡幅の必要性は考えております。そういった中で、まず可能な部分とですね、その辺から少し検討していく必要があると思っております。

そして、交通規制の話もされましたけども、ご存知のように警察署の管轄でございますから、これはあくまでも先程申し上げましたように、交通診断、警察署も含めた関係者の交通診断もしながら、検討することになろうかと思いますが、何せ幹線道路でもございますし、その辺については、まずその、診断の結果の検討をもって対応をして参りたいと思っております。

それから、私道についてでございますが、これはですね、区長さん方から要望を受けて取り組んでおります。そして今後は、現在のところ年度途中で全く話がないわけではないのですが、1本とか2本とかですね、これは計画として事業化するには、予算化する、そのためにはどの程度あるのか、区長さん方にお話はしておりますので、その結果を踏まえるという意味でも、先ほど申し上げましたように、協働のまちづくり地区計画10年の後期計画が来年度から始まります。その中に、盛り込んでくださいと、そして地域として必要であれば、今後また継続なりを検討して参りたいというふうに申し上げているところでございます。

そして、増額の話が出ましたが、これは個人の専用道路となるのであれば、この協働、いわゆるコミュニティ自治というふうな中で、これを始めたきっかけは、主に本主要道路に近いような私道が多くあった。そういう所をその地域の地権者の方々、何十人あるところもございました。そういう所について、その方たちが是非整備をしたいという事業主体のもとで、これを始めているのでございますので、あくまでも公共性の高い道路ということになります。

公共サービスと公共的サービスは違うわけでございまして、一方的に町が、行政が進めていく公共サービスと、公共性のあるものという考え方で、特別に個人の考えた、意思決定のものに対して補助を出していくという考え方でありますので、あまりですね、将来は分かりませんが、エスカレートして個人専用的な道路となると、この地区として、その必要性をどう判断するかという観点でいきたい。この理念

は、まだ変えるには早いと思っております。

私道の整備をすることによって、財政的にも他の方もですね、いろいろあるものですから、そういった意味で、町でできない部分がある程度、どの程度の量があるか、まとめてどういう方法でやっていくかというふうな考えでいくのが、全国的にも先駆けて進めた、私道整備事業だと思っておりますので、さらに地域の主体的な計画を取り込んで進めていきたい。そういうことでございます。

それから三点目のアクセス道路、観光面からも必要性があると、それは同感でございます。何回、どの程度やったかということにつきましては、今、確認をした範囲では特に行っていない。やはりこれは、新規の事業ではないということから、過去に頓挫した大きな課題もありますので、その課題をクリアしていくには、ある程度、行政が一方的に進めるということにはいかないだろうと思います。地域住民とのコンセンサスが必要であり、やはり、盛り上がっていくところから一体となって進めていくというふうなことで考えておりますので、何か地域でまた、逆にそういった話題性とか必要性とかがでてくれば、行政もそれを一緒になって進めていきたい。

以上でございます。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） まず、耳ヶ吠～茨島下線の問題でございますけれども、いずれ交通安全、生命、これが大事だと考えますので、これも早期に取り組んでやっていただきたいと思います。

非常に難しい問題だとは思いますが、しかし、この期を、今を逃せば段々また難しくなっていくと、家も建ってくるし、そういう条件が重なってくるだろうと思いますので、早急に検討して進めていただきたいと思います。

二点目でございますけれども、継続しないということでございますが、まちづくり計画の中に入れて進めていくと、こういう回答でございますので、どうぞ、今の制度を失くさないようまちづくり計画の中に入れていただきたいと思います。

それから三点目の、このアクセス道でございますけれども、当時、13 年度とは若干事情が違っているだろう、こう思います。

町長が答弁の中で、一方的に町で進めないということでございますけれども、それは理解しないわけではございませんけれども、我々も行政と一緒に汗を流して、

そして、改良していきたいと思います。

以上でございます。回答は入りません。

議長（木村勝彦君） 以上で 8 番、鹿原章男君の質問を終わります。

1 番、浜谷貴樹君の質問を許します。

1 番（浜谷貴樹君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 1 番、浜谷貴樹君。

1 番（浜谷貴樹君） 1 番、浜谷貴樹です。（浜谷議員登壇）

1 番（浜谷貴樹君） 今定例会に、一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

一つ目は、町の震災復興計画の進捗状況についてお伺いします。

東日本大震災から、一年半経過しました。大震災後、我が階上町も復旧復興のため、様々な取り組みをしてきたのは皆様もご存知のことと思います。

階上町震災復興計画の中で、今年度までとなっている短期計画の内、大きな物としては、大蛇地区集会所移転・新築がある訳ですが、この短期計画の進捗状況は、どうなっているのでしょうか。

また、中期・長期計画について、主なものについての進捗状況を併せてお伺いします。

二点目は第 4 分団屯所の移転・新築についてお伺いします。

災害時の防災活動の拠点として、消防の屯所がありますが、屯所の持つ重要性については、言うまでもありませんが、今年の 3 月に、老朽化に伴い移転・新築した第 1 分団の屯所があります。消防屯所一覧表の建築年から見ると、第 4 分団の屯所も昭和 52 年と最も古く場所的にも、駅前の住宅地にあり、緊急時、団員の駐車スペースもなく、出勤に時間を要するなど、また、建物は下回りの腐食が激しく、築年数以上に老朽化が進んでいます。

復興計画の施策に公共施設等の防災拠点化という項目があり、移転・新築にあたっては、避難場所となっている道仏公民館と一体となった防災拠点としての機能を強化し、また、情報収集や伝達においても効果的だと思いますが、町長は、どのようにお考えかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。（浜谷議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、浜谷議員のご質問にお答えをいたします。

一点目の町の震災復興計画の短期計画である、大蛇地区集会所の移転・新築について、及び中期・長期計画の主なものについての進捗状況についてご説明いたします。

まず、大蛇地区集会所の移転・新築についてでございますが、8月30日に入札を行いましたので、今後、所要の手続きを経て、年度内の完成を目指しているところでございます。その他の短期計画であります道仏公民館の耐震化についても、大蛇地区集会所と同様に、年度内完成を予定しております。

また、光ブロードバンドによる情報通信基盤整備については、国から8月末に交付決定を受けたところであり、年度内完成に向けて作業を進めているところでございます。

中期計画では、平成23年度に海産物簡易加工処理センター及び東部地区海産物加工施設の復旧工事が完了し、今年度は大蛇海岸への餌料海藻造林の設置計画、平成25年度は階上海岸の海洋資源回復モニタリング調査などを行う予定となっております。

長期計画の防災避難路整備については、現在、津波防災対策調査事業で津波避難施設整備等の検討を目的とした調査を実施しておりますので、その調査結果を踏まえ今後の対応を検討して参りたいと考えております。

短期・中期計画の実行にあたっては、国・県等の関係機関のご支援・ご協力によりほぼ計画どおり進んでいるものと思っておりますが、今後も計画の実行に向けて積極的に取り組んで参りたいと思っております。

次に、二点目の階上町消防団第4分団屯所の移転新築の件でございますが、議員ご案内のとおり、道仏公民館と屯所を一体化することは、地域の防災拠点としての機能強化が図られ、また、情報収集や避難者への伝達においても大変有効的であり、その考え方は共通の認識とするところでございます。

町では、屯所の再築は築35年程度を一応の目安として、昨年は第1分団屯所を新築しております。

第4分団屯所は、昭和52年12月に新築され35年が経過しようとしており、外壁の損傷や柱の腐食など老朽化が進んでいる状況にあります。また、商店街の中心地に位置し、JR階上駅に近い事などから人どおりや交通量も多く、さらに団員

の駐車スペースも確保できない状況から、団員の皆さんには大変ご不便をお掛けしております。

町としても出来るだけ早く建て替えを行い、消防団員が安心して活動できるようにしたいと考えております。

議員からご提案頂きました、道仏公民館との防災拠点としての一体的な機能強化に向けた屯所建設については、現在の敷地内で可能か、また、新たな用地取得が必要なのかなども含め、関係者のご意見をお聞きしながら、建設にあたっての方向性を年度内に決めて参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

1 番(浜谷貴樹君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 1 番、浜谷貴樹君。

1 番(浜谷貴樹君) ご答弁ありがとうございました。

昨年の大震災以降も余震が続き、いつまた同様の災害が起きるか分からない状況であります。その際、最も重要といえる消防団ですが、屯所以外にもポンプ車両も全分団の中で一番古く老朽化が進んでおります。

復興事業と並行して、防災事業も長期的な計画で行うことを強くお願いして、質問を終わります。

総務課長(田中昇君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 総務課長、田中昇君。

総務課長(田中昇君) 浜谷議員のご質問にお答え申し上げます。

只今のポンプ車両でございますが、現在の車両は昭和 60 年の購入でございます。もう 27 年の経過でございます。この車両の更新につきましても、只今町長が申し上げました、屯所の新築と併せまして検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

議長(木村勝彦君) 以上で 1 番、浜谷貴樹君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 9 月 7 日 午前 10 時 00 分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 05 分)

平成 24 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 24 年 9 月 7 日 午前 10 時 05 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 23 年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 平成 23 年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 平成 23 年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町災害対策本部条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成 24 年度階上町一般会計補正予算) |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置
に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 24 年度階上町一般会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号) |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号) |
| 日程第 11 | 議案第 6 号 | 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号) |
| 日程第 12 | 議案第 8 号 | 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号) |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 日程第 14 | 議案第 11 号 | 三戸郡町村会館管理組合の解散について |
| 日程第 15 | 議案第 12 号 | 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について |
| 日程第 16 | 議案第 13 号 | 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに
決算の審査及び認定の方法について |
| 日程第 17 | 議案第 14 号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求め
ることについて |
| 日程第 18 | 議案第 15 号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求め
ることについて |

日程第 19 追加提案理由説明

日程第 20 議案第 16 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の締結について

日程第 21 議案第 17 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の締結について

日程第 22 議案第 18 号 物品の買入れについて

日程第 23 議員派遣の件

日程第 24 議会案第 1 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

日程第 25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君

産業振興課長 荻ノ沢甚逸君 建設課長 佐京孝信君

教育課長 沼沢範雄君 会計管理者 木村良三君

農業委員会
事務局長 境 栄治君 代表監査委員 三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操君 総務 G L 長根 工君

総務課主幹 平戸真澄君

開会の宣告

午前 10 時 05 分

開議の宣告

午前 10 時 05 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 23 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、これを許します。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 代表監査委員 三上孝八君。（三上代表監査委員登壇）

代表監査委員（三上孝八君） 議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました平成 23 年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査は、8 月 20 日と 21 日の 2 日間に亘り実施をいたしました。その詳細

につきましては、審査意見書として町長に提出をいたしております。議員の皆様には、既にご覧いただけたものと思っております。

意見書で項目ごとに述べておりますが、それでもなお、意を尽くしきれなかった点をここで若干補足させていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 23 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、さらに各課長、グループリーダーから出席を頂いて、詳細に説明を受けて審査をいたしました。各会計及び調書関係法令に基づき調製され、誤りのないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には、大変お忙しいところ、多くの職員からご協力頂きました。お蔭様で、審査事務をスムーズに進めることが出来ましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成 23 年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、更には現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配意するなど、町民生活に必要な施策について重点的に行われ、並びに、東日本大震災発生時から、被災者支援や災害廃棄物の処理など、早期復旧のための施策と事業を、最優先に予算編成されたものと思われます。

当町の財政状況を見ると、歳入の柱である町税収入は、長引く景気低迷のほか、給与所得の伸び悩み等により減収が続くことで、財政に及ぼす影響は非常に大きいことから、自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額を抑制することとし、一方、歳出面においては、財政改革大綱と改革プランに基づく徹底した行財政の推進と、「第 4 次階上町総合振興計画」に定める基本目標である「快適で安心してらせるまちづくり」等、7 つの柱を中心とした重点的かつ、効果的な施策の展開を図り、町の将来像である「心豊かな生活と安心な暮らしをみんなでつくる」の実現に向け、町勢進展上、重要な施策に取り組み、予算の執行に当っては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われます。

町財政の根幹をなす町税については、4 年続けて収納率が低下していることは残念なことであります。

しかし、関係職員は、収納率向上に日々努力している姿勢は、審査説明の中で強く感じられたところであります。このような、現下の厳しい経済状況から勘案すると、必ずしもその努力は、容易に実を結ばないのも十分理解出来るところでもあります。

しかしながら、貴重な財源の確保は、町民の暮らしに大きく影響を及ぼすことから、納税者の納税義務と税の公平負担の観点からも、あらゆる方法と知恵を出し合って収納率の向上を図り、一方、不納欠損額の決定には、適法、適正に処理され、さらには、収入未済額については、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年度と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後ますます少子高齢化等、扶助費の義務的経費の増加が見込まれていることに加えて、昨年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、大地震と大津波によって、本町に於いても甚大な被害を受けたところであります。

よって、町民が安全で安心して暮らすことが出来るように防災体制の整備等、多くの課題が山積していることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われま

す。

これらの課題に的確に対応し、活力ある階上町と「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を実現するために、引き続き計画的、かつ効率的な行財政運営に努めていただくとともに、町長の所信にありましたように、「復興元年」となる平成 24 年度は、確実な復旧と復興を目指し、「忘れるな あなたを守る 地域の絆」を合言葉に、町民・議会・行政が一丸となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開していただきますよう望むものであります。

以上、申し上げます、決算審査の意見とさせていただきます。

平成 24 年 9 月 7 日、代表監査委員 三上孝八、監査委員 鹿原章男。

以上であります。（三上代表監査降壇）

議長（木村勝彦君） 以上で監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 10 番、山田です。

各行政区で設置する防犯灯のLED化についてお伺いをします。

23年度決算において、防犯灯設置費補助金は575万円でした。平成23年度からCO²排出量削減による環境負荷の軽減を図るため、新規・交換に関わらずLEDの防犯灯としています。23年度は新規設置基数40基、交換基数は46基の決算でございました。

このLEDの設置については、地球の温暖化防止に役立ち、電気料金の削減に繋がり、尚かつ「明るい」と地域では大変好評であります。

石鉢学区は、3行政区で551灯の防犯灯があり、町全体では1961灯あると聞いております。

24年度も予算化をされておりますが、合わせてLED化率は24年度全体で何%まで進んでいくのでしょうか。

町全体の防犯灯LED化は、何年をもって全て交換になる計画でしょうか。お聞きいたします。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長、上野文生君。

町民課長（上野文生君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

24年度でLED化率は、約10%程度になる見込みです。

今後とも、財政の方と協議しながら、少しでも多くLED化を推進していきたいと考えております。

よろしくお願ひしたいと思います。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） LED化全体を、何年かかって全部交換していくというのは、今のところその計画はないのか。

今、約10%ということは、このままいくと全部交換するには、1961灯交換していくためには10年にかかるということで、今現在は進んでいるということでしょうか。

というのは、地球温暖化防止ということで、日本をあげて国をあげて、また、市

町村・企業・個人ということですずっと取り組んでいる現在ではありますが、地球温暖化という部分に関しては、年々スピード化して進んでいる状況にあると思います。

私たちはこの地球を、100年後に生きている人間、人類にこのまま残すためにはこの地球温暖化防止というものを、今現在地球に住んでいる我々が止めていかなければならない。非常に早急な課題であると思っております。

そこで市町村、階上町においても道の駅の太陽光発電にしても、電灯のLED化、そして公共施設の蛍光灯の交換のLED化、いろんな面で対策を取っています。もちろん、地区においてもそれは必要なことだと思います。

それは、防犯灯一つとっても、その温暖化に繋がって、小さいことではありますが繋がっていくことだと思います。地区また各個人が、そういった意識をもって取り組んでいくことが、地球温暖化防止に繋がっていくものと思われます。

そこで、防災・防犯という立場、意味からもこの防犯灯のLED化ということに對しての予算、これは例えば東日本復興債のような基金を利用してでもできないものだろうかと思えます。

10年ということではなく、やはりその、もっと短いスパンでもって、早い期間でもってそういったものを交換していく。私は急務だと思っております。

町長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員のLED化をもっとスピーディーにというご質問だと思います。現時点でも、復興基金に関わる補助金を活用して実施をしているところでございます。今年度は670万円程の補助金を活用してやっているということで、ございます。この復興基金を最大限に活用しながらですね、できるだけ短縮できるように財政の方も考えながら検討して参りたいと思います。

以上です。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） よろしく願いいたします。

以上で終わります。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） 先程、23 年度の会計の報告がございましたけれども、全般的に見まして、公債費比率、実質公債費比率を見ますと、昨年は 15.3%、今期は 14.2%と改善されてきております。

これは、要因を見ますと町債も減ってきておりますし、また、投資的経費の中の建設費も減ってきていると認識するわけでございますが、健全化法でいきますと 15%が健全化ライン認識するわけでございますが、その中で当町がこのような数字で推移されているということ、まずもって私は安心もしておりますし、また、この数字を注視しながら、建設費の投資なんかを、繰り出し、建設投資、町債、全てのことを注視しながら、またこれから次年度の予算の執行にあたり、全てを注視しながら経費を使っていかなければならないのではないかと認識するわけでございますから、どうぞ行政の方もこれをきちんと踏まえながら、進んでほしいものと考えます。

やる時にはやらなければ駄目です。駄目ですけども、それを認識しながら投資的経費を使ってほしいものと思います。

以上で終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 只今、加藤議員から健全化比率についての、一つの評価をいただいたと、ありがたく思っております。

数字の上では、14.2%という形で表れております。これは、実質公債費比率は一般会計・特別会計、過去 3 カ年の財政状況を示すものでございます。この中にもございますように、一般会計につきましては全体のプライマリーバランスを維持しながら、というような考えで進めております。

そういった中でただ、公共下水道は、まだしばらく、次期計画も 26 年度から始まりますので、これはある程度継続して経費がかかっていくものと思います。そう

いった中で、全体のプライマリーバランスを、一般会計の方でできるだけ抑制しながら、そしてできるだけまた一方では、ニーズにも応えていかなければならないということもございますので、只今のご意見をしっかり受け止めて慎重に対応して参りたいと思っております。

ありがとうございました。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 教育振興費についてお尋ねしたいと思います。

階上町の教育という雑誌が私のところにきました。これは多分全議員のところにいったと思いますけれども、この発行部数というのはどれ位になっているのか、お尋ねしたいと思います。

この表紙に、その一本が命を縮めるというのがありまして、私はこれを見てびっくりいたしました。子ども達は素直で純真で……。階上町の教育が大変良い方向にいつているなと思っております。是非これを教育に活かすのはもちろん、政策に活かせる方法を見付けていきたいと思っておりますので、その発行部数をまず先にお尋ねいたします。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） 只今のご質問にお答えをしたいと思います。

階上町の教育振興会で、当番校を決めて作成をしているところでございますが、120 部程度と伺っております。部数については以上でございます。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 階上町の財政を見ますと、国民健康保険そして介護保険など、毎年何千万円も増えてきていまして、また、高齢化も進む。健康づくりをどう

するのか、大変重要な政策になります。

私が言うまでもなく、皆さんご承知だと思いますけれども、学校の敷地は全部禁煙になっていました。先生は敷地の外に出て煙草を吸っている。県の知事部局も禁煙をしたということであります。

階上町でも是非これから、より禁煙を前進させるべきではないかなと思っております。

公民館とかは、建物の中は禁煙になっていました。もう一步前進させる考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） 今、議員がお話の通り、学校については敷地内全面禁煙というようなことであります。

その他の社会教育施設等の中は、実は禁煙にしておりますが敷地内というところまでは、今のところ至ってない状況でございます。

今のお話のところ、委員会としても検討しながらちょっと進めて参りたいと考えております。

それから先ほどの、本の表紙のお話が出ましたけれども、あれはポスターとして生徒さんから募集したもので、振興会の部会の方で採用して取り上げたということで、見る方々は一般の大人の人たちというふうなところでございます。付け加えてのご説明をいたしたいと思います。

以上でございます。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） このポスターは、階上中学校の生徒が作ったということでした。またこの本も、階上小学校が担当で作っているということでした。

是非、教育に活かすのはもちろんのこと、是非、政策としても取りあげていくべきだなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

5 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林貢君。

5 番（林貢君） 5 番、林です。

何でも親切にお答えしていただけるようですから、私もついでに質問いたします。

まず第一点は、只今、代表監査委員からも決算審査意見書にもございますように、詳しく説明をいただきましたけれども、この中にもございますように、町税の徴収率は 4 年連続でマイナスとなっているというようなことでございまして、これにつきましての意見としまして、意見書ではその徴収体制の強化を図り、努力されることを期待するというような文面で表わしてございますが、この中でもし、具体的に徴収についてこういうこともあるのではないかなというような、監査委員からのご指導等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。まずこれが第 1 点。

そして、当然 4 年徴収率が落ちているわけですから、町としてどういう体制を考えているのか、そこは町長にお伺いしたいと思います。

もう一点、監査委員がご承知かどうか分かりませんが、歳入歳出決算書の 289 ページ、最後のページでございます。この中の基金 2 番目に、土地開発基金 510 万 4 千円、現在高が 510 万 6 千円とございますが、確か土地開発基金条例は、基金の額は 6 千万円となっているはずでございますが、この辺の数字の変更はどうかということでこうなったのか、もし、代表監査委員、町長、ご説明をお願いできればと思います。

以上、この二点をお伺いします。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 代表監査委員、三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） まさか、質問がくるとは思っていませんでしたけれども、今、林議員からの質問でございますけれども、徴収については口座振込を一応お願いした方がよいのではないかと、増やしたいという考え方が一つです。それからあと一つは、新規の、振込できない方々へは、コールセンターがありまして、そこから発信して徴収率を上げたいというふうに指導を、指導といいますか、課長の方からそういう提案がありましたので、進めなさいというふうなことを伝えてあります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員も前監査委員で、いろいろご指導をいただいてきましたので、ご承知の上での今の状況についてのご質問かなと思っておりますけれども、この収納率、徴収率につきましては大変非常に厳しいと言いながら、ずっと続いております。そういった中で、特に国保税が、特にですね厳しいというふうな状況でございまして、そういう方たちに 4 人体制で徴収もしながら、そして、今、代表監査からも話がありましたようにですね、少しでも、なかなか面会・面接もしにくい方にあたりして、口座振替の用紙も添付しながら一緒に同封するとかという方法はしてるようでございます。

そしてまた、従来の町の単独の徴収体制に加えて、以前ありました滞納整理組合、県にありましたけれども、これが独立して滞納整理機構になりました。

そして、県と市町村で組織している機構でございますので、どうしても困難な、悪質も含めて、そういう方については県知事名で督促をするとかですね、そういうふうに強く請求をしていくというふうなことを、今年度から始めたところでございます。

以上でございます。

会計管理者（木村良三君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 会計管理者、木村良三君。

会計管理者（木村良三君） お答えいたします。

土地の開発基金が 2 千円増えているということでございますよね。これは利息でございます。

5 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林貢君。

5 番（林貢君） ハイ、林です。

只今、代表監査委員からも町長からも、私も以前監査委員をやった経験もありま

すので、その後どうなったかということも併せてお伺いしたいということと、現在、監査委員は従来であれば収支決算の監査ということが主体であったわけですが、現在は監査委員の権限が強化されまして、それに併せて責任も大きくなってきているわけですが、指導・助言もできるということにもなっているかと思えます。

そういったことも含めて、特に今回、昨年の東日本大震災等もありましたので、景気が低迷していることも事実でございますが、ただ、4年連続ということで、その辺の対策の強化というようなことをお伺いできればということで、今回質問したわけございまして、収納体制で職員が大変苦勞されて、従来でも収納車の購入とか、それから夜間の相談とかいろんな、先ほど話しました口座振替とかということもやられてきたと思いますが、その辺も併せてさらに、例えば町全体での取り組みがあるのかなと思ったりしながら、お伺いした次第でございます。

土地開発基金の方は、ちょっとお分かりにならないようでございますが、これは多分、昨日の一般質問でもございました、加藤議員等の質問でもありました、今の高規格道を使つての階上町の企業誘致とか、いろんなそういう問題も絡んでくるかと思えますので、その辺も併せて検討いただければと思います。

お分かりにならないようですので、以上で質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成23年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

この際、日程第2、報告第1号 平成23年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第3、報告第2号 平成23年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについ

ての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第 5、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第 6、議案第 3 号 階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措

置に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 4 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 8、議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補
正予算（第 1 号）の件から、日程第 10、議案第 9 号 平成 24 年度階上町後期
高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件まで、3 件を一括して議題といたし
ます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 8、議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計
補正予算（第 1 号）の件から、日程第 10、議案第 9 号 平成 24 年度階上町後
期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件まで、3 件を一括して採決いたし
ます。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 11、議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の件及び、日程第 12、議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の件及び、議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 10 号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 10 号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 11 号 三戸郡町村会館管理組合の解散についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 14、議案第 11 号 三戸郡町村会館管理組合の解散についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 12 号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） 町村会館は取り壊すということでしたけれども、売却が決まったとそういうことでございますが、平成 21 年度から各町村で、取り壊し費用として負担していると思いますけれども、これはどのような処理になりますか。

総務課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、田中昇君。

総務課長（田中昇君） 費用でございますが、後ほど精算ということで、今年度中に各町村に返還されるということになってございます。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） 返還のですね、処分が均等割 40%、それから人口割が 60%

ということになっておりますが、これは今までの町村の負担金、町村会負担金、これも40%、60%になっていきますか。

総務課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、田中昇君。

総務課長（田中昇君） これにつきましては、その負担割合での返還ではございません。今まで負担したそのものが、返ることになっております。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第15、議案第12号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第13号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第14号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を

求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 14 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 18、議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 19、議案第 16 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の締結についての件から、議案第 18 号 物品の買入れについての件まで、3 件を一括して上程致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案についてご説明申し上げます。

議案第 16 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇地区集会所移転新築工事請負契約を締結するため、提案するものがあります。

議案第 17 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案第 18 号 物品の買入れについて、ご説明申し上げます。

本案は、除雪ドーザを取得するため、提案するものであります。

以上であります。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 20、議案第 16 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 21、議案第 17 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） 今回の締結には、特に意見はございませんが、この耐震工事の今までの計画にあたって一つお尋ねしたいと思います。

これは使用者並びに地元の方々の、ある程度の意見を取り入れて進めてきたのかどうか。まず、この一点をお願いします。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） 石川議員のご質問にお答えをいたします。

改修にあたりまして、地元の方々に説明会を一回、開催をしております。それと、利用者の方々には、その都度利用していただいておりますので、その際にいろんなご意見を聞きながら進めてきました。

そういうふうなことで、これからもそういうふうな形で、今、利用者の方々に快く利用できるような形で、今、設計を組んでいただいたつもりでございます。ご意見がまた、工事をやりながらいろいろ聞きながら進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

具体的な要望事項は、説明会の際に要望事項が何件かございました。それは、工事の中に取り入れてございます。具体的にその床とかトイレの、その問題とかですね、今まで身障者のトイレがなかったとか、そういうふうなご意見もあったので、そういうふうなところとスロープとか、そういうふうな部分のお話がございました。

それと非常に、40 年も経過して大分、傷みがあるというご意見があったので、その辺を中心に取り入れながら今の設計をしてやったというふうな経緯がございます。

以上でございます。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ありがとうございます。

おそらく、課長が今おっしゃったのは、全て設計等々が、全てできた時点での説明ではありませんか。

私が申し上げているのは、以前に、例えば 24 年度予算議会でみました。当然、概算の設計施工でございますから、細部には出てない。しかし、値段にするときちんと出してこななければいけない。それ以前に。

ですから、私が今質問しているのは、町でもう、こういうふうに造るのだと、こういうふうにやるのだと、全部図面ができてから、どうでしょうか、ではありませんか。

予算も取っているから、正直な話、私はある人から相談を受けました。議会も通って予算も取っているからもう変更できませんと。今、課長がおっしゃった内部的な改装だとか、それはできるけども。委員会を作ったわけではございませんけれども、今非常にお年寄りが増えてきている。今現在ある 2 階まで上がるのは大変だと、すなわち、もう 2 階はこれから要らないのではないかと、逆に 1 階の方を大きな広場にできないかという意見等々も出たと思うのですよ。

私は何を言いたいかというと、今日、今朝にも、今回 16 号 17 号 18 号出てきました。予算を見た時に、私は、今始まったことではありませんけれども、敢えてこの場で言わせていただきます。全ての新築合わせて、そういう予算に対してある程度話し合いも事前に提示してこない。毎年、年々年々提示してこない。また、各常任委員会にもその担当にも、こういう計画だということも提示してこない。今朝になって口頭で、この内容、外壁がどうのこうの、柱がどうのこうの、フェンスがどうのこうの、どうして口頭なのですか。私は書くのが遅いので、口頭でべらべら言われても書けない、記憶できないのですよね。

これは再三、協議会でも議員の方から話が出てきているわけですよ。もうちょっとその協議会の中で提示してもらいたいと。

それで今後ですが、議会の方からそういう計画書等々に関して、提示してくれと要望がなければ、出さないのであれば、今日から考えを変えます。でも、そこまでギクシャクもしたくもないし、ある程度の今の設計だとか予算が決まった時に、説明をしてほしいのですよ。地元の代表の、我々議員ですから、ここが例えば、新しく建つとか、建物とか、今の場合は耐震、聞かれますよね、どこがどういうふうになりますかと、私が勉強不足だと言われればそれまで。もちろん私の落ち度も認めますよ。だけど私は、説明があるものだはずときているわけですよ。前にも一遍それ見させていただきましたが、ですから今後、今の状態で皆さんが考えを持っているのであれば、もう全て資料提供、請求いたしますが、それでよろしいかど

うか、お願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 只今の石川議員のご質問でございますが、今初めて出した話ではございません。数年前から耐震診断をいたしまして、昨年設計をいたしました。そういう経過の中で、やはりそれぞれ地元の議員さん方であれば特にそうですが、区長さん方も含めて関心をもっておられました。

そういった中で、できればお願いでございますが、議員さんも一緒に入っですね、提示されるまでと言われますとですね、中々こちらの方から、あらたまっ場というふうなことには中々タイミングも難しいのでありますので、今後提示してくださいという、強い考えで毎回全てというふうなことも中々難しいのかなと思います。

しかし、こういう大きな事業でありますので、これは全協なり、そういった場で、施行の時期が近くなってきたといった時には、いずれそういった説明も必要だろうと思っております。その点については、反省をしたいと思います。

今後につきましても、地元の皆さんには説明の機会をもったのですが、議会には出していなかったと思っております。この辺についてもですね、今後は必要に応じて、といえは大変語弊がありますけれども、こういう大事業についてはもう少し配慮していきたいと思っております。

以上であります。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ありがとうございます。

私が言うのは、やはり、予算をもって造るものだから良いものを、皆さんの考えを収集して良いものを作りたいということをもって質問したわけでございます。

どうぞ、今後とも町長よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 17 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 22、議案第 18 号 物品の買入れについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 18 号 物品の買入れについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 23、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 24、議会案第 1 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第 1 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 25、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 9 月 4 日開会の本定例会、本日をもって終了となります。

提案いたしました決算の日程を始めとする各議案、議員各位のご承認をいただきました。お礼申し上げます。

審議の過程においていただきましたご意見等を充分配慮しながら、今後の予算執行に、さらに邁進してまいりたい。そのように思います。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成 24 年第 3 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 10 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

